



Title	日本語の「使役」をめぐってⅠ：問題点の指摘と整理を中心に
Author(s)	三宅, 知宏
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 2018, 52, p. 19-37
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/76083
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本語の「使役」をめぐるⅠ

——問題点の指摘と整理を中心に——

三宅 知宏

キーワード：使役／原因／動詞の自他／非対格性／“(s)asc”

1. はじめに

本稿は、日本語における、動詞の語彙的意味構造から統語的な使役構文までを含む広義の「使役」について考察することを目的とする。

具体的には、次のような2点が議論の中心となる。

- ①「使役」という用語／概念の定義を再検討し、特に、個別言語の研究としての日本語研究におけるそれと、理論言語学等の一般言語研究におけるそれとの違いに着目して、現状を把握する。その上で、問題点および課題を指摘し、整理する。
- ②「使役」の分類についても再検討し、現状を把握する。その上で、①で確認したことをふまえつつ、問題点および課題を指摘し、整理する。

以上の①、②からわかるように、本稿は、問題点および課題の指摘と整理を中心とし、今後の研究の方向性を示唆する段階にとどまるものである。

本稿の論旨と、三宅（2017a）で議論されたことを前提とした、日本語の「使役」の分析については、次稿で論じることとする。

本稿は次のような構成をとる。

2. で、①の点について、3. で②の点について、述べ、4. でまとめを行う。

2. 「使役」という用語／概念

2-1 意味か形態か

「使役」という用語／概念について、現状では、個別言語の研究としての日本語研究の分野と、理論言語学等の一般言語研究の分野で、大きく異なった使われ方をしていると言える。

以下に引用するのは、いわゆる「認知言語学」という言語理論に関する啓蒙的な文献の一節である。

- (1) ～学校で習う使役というのは、「太郎は花子に本を読ませた」のような構文で、こういうのを「使役文」と呼ぶわけです。ただと言語学では、それだけではなくて、「太郎が窓を開けた」というのも使役と呼ばれます。それで「開ける」は「使役動詞」とされるんですね。
- (2) ～どちらも典型例と考えてよいのですが、選ぶとすれば、「太郎は窓を開けた」をプロトタイプとしたいところです。
- (3) ～「焼ける－焼く」「こわれる－こわす」「碎ける－砕く」みたいな。いくらでも挙げられます。こんなふうに自動詞と他動詞が形式的にも意味的にも対応しているペアを「自他対応」と呼ぶんですね。そして、自他対応を持つ他動詞が、典型的な使役動詞とされるわけです。

(西村・野矢 (2013 : 98-103))

上のような定義では、「使役」は特定の形態と対応する概念ではなく、専ら意味に基づく概念であることが分かる。このような定義においては、「開ける」のような通常の動詞であっても、意味の上で「使役」を有していれば、「使役動詞」と呼ばれることになる。¹⁾

現状において、英語学や一般言語学を主なフィールドとしている研究者が日本語について分析する際には、このような考え方がなされることが多いと言える。²⁾

しかしながら、このような考え方は、日本語学（国語学）を主なフィールドとしている研究者にとっては、極めて異色にうつる。“開ける”のような通常の動詞を「使役」という概念で特徴づけたり、「使役動詞」と呼んだりすることはないからである。

それでは、日本語研究における「使役」とは何かというと、それは、述語に“- (s)ase”（学校文法における“せる／させる”）を伴うものという、あくまで特定の形態と対応するものと言える。いわゆる学校文法で、助動詞とされる“せる／させる”に対して、「使役」という用語を用いて分類していることが示唆的である。

日本語研究において、「使役」を考えると、- (s)ase”（“せる／させる”）という形態を伴った述語を持つ構文について考えるということに他ならない。そのため、「使役動詞」という用語が用いられることがほとんどないことと対照的に、「使役文」という用語が用いられることは極めて一般的である。

いくつかの事例を見ておこう。次は、寺村（1982）、益岡・田窪（1992）、日本語記述文法研究会（2009）における「使役」の定義である。

(4) Wガ Xヲ/ニ (Yニ…) V-ase/sase-ru（短縮形 V-as/sas-u）

意味：「Xが（Yに/を…）Vする」事態を、Wが惹き起こす、あるいはそれを妨げ得るのに妨げない、あるいはその発生に主観的に責任があると感じている。（寺村（1982：290））

(5) 使役表現というのは、「花子が行く」に対する「太郎が花子を行かせる」のように、人やものがある事態を何らかの形で引き起こすことを表す形式である。

※使役を表す接辞“(s)aseru”（益岡・田窪（1992：104-105））

(6) a. 使役とは、対応する能動文には含まれていない人や物を主語として、能動文の表す事態の成立に影響を与える主体（使役者）として表現するものである。

b. 使役文の述語は、動詞の語幹に「- (s)ase-ru」という接辞を付加して作られる。

c. 使役文は、使役者（使役の主体）の働きかけと、非使役者（動作の主体・能動主体）の動きからなる、複合的な事態を表現する。

（日本語記述文法研究会（2009：257））

いずれも、“-(s)ase”（“せる／させる”）という形態を基にしていることが見てとれる。言い換えれば、“-(s)ase”（“せる／させる”）を伴わないものは「使役」とはみなしていないということであり、これを伴わない通常の動詞を「使役動詞」と呼ぶことはあり得ないということである。仮に、意味的には「使役」を有していたとしても、である。

大胆に言えば、日本語研究において「使役」とは、すなわち “-(s)ase”（“せる／させる”）なのである。日本語には、「受身」の “-(r)are” と並んで、“-(s)ase” という非常に目立つ形態（生産性の高い形態）があることが、このような見方を生じさせたと言ってもよい。

専門用語ではない、一般用語としての「使役」の意味を、辞書等で記述しようとした場合、“何かをさせること”のように、どうしても“させる”を用いざるを得ないということも、日本語において、「「使役」= “-(s)ase”」という意識が強いことを裏付けている。

一方、英語のような言語では、“-(s)ase” のような「使役」の意味と直接、結びつく目立つ形態が存在しないため、必然的に、「使役」の定義は意味的なものになってしまう。意味的に「使役」を有していれば、特定の形態を伴わなくても、「使役動詞」になり得るのである。³⁾

以上のような、日本語研究において「使役」を “-(s)ase” という形態と対応するものとして捉える考え方をめぐって、この後、2-2で、日英語対照における「形態的有標性の仮説」との関連について、2-3で、“-(s)ase” という形態に関する補説について、2-4で、日本語研究における動詞の意味分析の現状について、それぞれ述べることにする。

2-2 形態的有標性の仮説と「使役」

前節で述べた、日本語研究において、「使役」= “-(s)ase” という捉え方は、三宅（2011, 2015, 2016, 2017b）で仮定されている、日英語の対照における「形態的有標性の仮説」の検証を通して見ると、ある種の必然性があることが分かる。

「形態的有標性の仮説」とは、「使役」に限らず、日本語では特定の形態が担う意味が、英語では特定の形態ではなく、特定の「文型」で表されることが多く観察されるということに基づくものであり、以下のようにまとめられるものである。

- (7) 構文的意味を表示するために、日本語は形態的に有標であることを強く志向する傾向があるが、英語は形態的に無標であってもかまわない傾向が強い。

英語には、特定の文型と直接対応する意味（文型内の要素の意味に還元できない意味）を持つ「構文」が数多くあることが指摘されている。そのような「構文」としての意味を「構文的意味」と呼ぶことにすると、上の（7）は、日本語では、英語における「構文的意味」に相当するものを、文型だけで表すことは非常に困難で、特定の形態を用意し、その形態に担わせることが多い、と言い換えることができる。

三宅（2011, 2015, 2016, 2017b）では、この仮説を、様々な構文の日英対照によって検証しているので、詳細は、これらの文献を参照されたい。

ここでは、本稿と関係のある「使役移動構文」についてののみ、例を挙げることにする。

- (8) a. The general marched the soldiers into the tents.

- b. 将軍は兵士達をテントまで*行進した（^{OK}行進させた）

上の（8a）の英語は、動詞 “march” に形態的な付加（変化）が伴わないにもかかわらず、「行進させた」のような「使役」の意味で解釈が可能である。それに対し、（8b）の日本語は、“行進する” という動詞のままでは「使役」の意味に解釈できず、どうしても “-(s)ase” の付加が必要であることが分

かる。以下のような例も同様である。

(9) The rider jumped the horse over the fence.

(10) We ran the mouse through the maze. (Levin and Rappaport (1995))

これらの例も、日本語に訳した場合、それぞれ “*跳んだ／^{OK}跳ばせた”， “*走った／^{OK}走らせた” である。

上のような英語の構文は、一般に「使役移動構文」と呼ばれるものであるが、その際の「使役」の意味は、特定の形態に還元できるものではなく、一種の文型によって生じているとみなされる³⁾。

それに対し、日本語では、あくまで “-(s)ase” によって、「使役」の意味を形態的に明示しなければならない。

このような、「使役移動構文」における日英語の対照は、まさに前述の仮説の現れと見なされる。

そして、このような現象を通して見ると、日本語研究における「「使役」= “-(s)ase”」という捉え方が、「形態的有標性の仮説」によって示されるような日本語の特質からすれば、必然的に生じたものと考えられる。

日本語の特質上、「構文的意味」であっても、それは特定の形態に対応させなければならない。「使役」の場合はそれが “-(s)ase” だったということに他ならないからである。

2-3 短縮形について

日本語における「使役」に対応する形態として “-(s)ase-ru” を挙げているが、これには異形態が存在することがよく知られている。一般に「短縮形」とか「短形」と呼ばれているものである⁴⁾。“-(s)ase-ru” に対して、“-(s)as-u” という形態をとるものである。

(11) 通常形 “-(s)ase-ru” : 走らせる, 歌わせる, 叩かせる, 喜ばせる, 等
短縮形 “-(s)as-u” : 走らす, 歌わす, 叩かす, 喜ばす, 等

一般には、通常形と短縮形の間に、意味・機能上の違いはないと考えられているものの、高見 (2011) のように、「「-さす」使役」／「「-させる」

使役」と呼び分け、違いがあるとする研究もある。

ただし、高見（2011）の指摘する「違い」は明確なものではなく、この二つの間に違いあるとすることが論証されたとは言い難い。

本稿では、一般的な見解に従い、これらに違いはないという立場をとるが、一方で、高見（2011）のような、通常形と短縮形では意味・機能上の違いがあるとする説は完全に論駁されたわけではないので、今後さらに議論が必要であろう。繰り返すが、本稿では、両者に違いはないと考える。

この「短縮形」に関して問題になるのは、自他の交代のある、特定の動詞に関して、他動詞形と同形になってしまう場合がある、ということである。ここでいう特定の動詞とは、自他の交代が、自動詞形を基体として他動詞化接辞“-as”の付加によって生じるパターンの動詞のことである。例えば、“動く－動かす”（ugok-(u)→ugok-as-(u)），“へる－へらす”，“乾く－乾かす”，等である。これらは、形態上は、他動詞形なのか、「使役」の短縮形なのか判別ができない。

この問題に対し、寺村（1982）は次のような見解を示している。

(12) 乾ク－乾カス(*乾カセル), 漏ル－漏ラス(*漏ラセル), 等：他動詞

スム－スマス(^{OK}スマセル), 光ル－光ラス(^{OK}光ラセル), 等：短縮形
すなわち、短縮形であるなら、当然、通常形も可能であるはずという前提に立ち、“乾かす”のように通常形“乾かせる”に置き換えできないものは「他動詞」，“すます”のように通常形“すませる”に置き換えできるものは「使役」の「短縮形」とする考え方である。⁶⁾ 本稿もこれに従っておく。

2-4 動詞の意味的分類／分析

前述した、日本語研究において「使役」を“-(s)ase”という形態と対応するものとして捉える考え方には、問題点も存在する。その一つとして、動詞の意味的分類に関する問題が挙げられる。

まず、言えることは、日本語研究における動詞の意味的分類において、「使役」という概念／用語が使われることは、ほばないということである。例え

ば、“壊す”のような「使役」を含むものも、“叩く”のような含まないものも、意味的分類では一括されるのが通常である。⁷⁾

例えば、寺村(1982)では「物理的働きかけ」として、“殺ス”と“ナグル”が一括されている(前者は「使役」を含むが後者は含まない)。奥田(1983)でも「物にたいするはたらきかけ」として、「使役」の有無を問わず同じ分類に入れられている。

また、益岡・田窪(1992)においては、「動詞」に、動態動詞／状態動詞、自動詞／他動詞、意志動詞／無意志動詞の3区分をみとめた上で、動態動詞の中には「止まる」「止める」のように、意味的に対応する自動詞と他動詞の対が数多く存在する、という指摘がなされているが、「使役」の有無による分類はない。

同じく、益岡・田窪(1992)には「ヲ格」に関する分類も示されているが、その際でもやはり「動作や感情を向ける対象を表す用法」として一括され、「使役」の有無による分類はない。

それでは、英語学や一般言語学において、「使役」の有無によってなされる動詞の意味的な分類が、日本語研究において全くないのか、あるいは全く不要なのかと言うと、そうではない。

いくつかの文法現象を説明するために、「使役」が含まれる動詞を一つのカテゴリーとして分類することは、日本語研究においても、ある。ただしその場合でも、「使役」という用語は使われることはない。一般には、「対象変化(他)動詞」というような用語が使われる。

すなわち、日本語の動詞の意味分類における「使役」は、「対象」が「変化」するかどうかの問題として把握されることがある、ということである。

では、どのような文法現象の分析のために、「対象変化」を持つ動詞が否か(換言すると「使役」の有無)という観点が用いられるかと言うと、例えば、「結果の副詞」(仁田(1983))や、「テアル構文」(益岡(1987))等が挙げられよう。

(13) 子どもが窓を粉々に壊した／子どもが窓を*粉々に叩いた

(14) 壁が壊してある／*壁が叩いてある

上の (13) が「結果の副詞」, (14) が「テアル構文」の例である。⁸⁾ いずれも、動詞の意味において、「対象変化」を伴うかどうかということが、分析において重要になっている。⁹⁾

しかしながら、これは単なる観察と一般化に留まるものであり、動詞が「対象変化」を持つということが、これらの構文の成否の説明にはなっていない。なぜこの構文は、「対象変化」を伴う動詞でなければならないのかが必ずしも明らかではないからである。

また、「対象変化」があるかどうかは、動詞の形態的な自他交替を分析する際に言及されることは多くある。例えば、次のような記述を見られたい。

(15) 自動詞と他動詞の中には、形態的な対応をもつものがある。これを有対自動詞, 有対他動詞という。(割れる－割る, 育つ－育てる, など) 自他のペアをもつ動詞には、意味的に特徴がある。有対他動詞は、基本的に対象に変化を引き起こす動詞であり、～

(日本語記述文法研究会 (2009 : 25))

ただし、“回る－回す”, “ゆれる－ゆらす”, “震える－震わす” 等, 対象変化がないにもかかわらず、自他の対応がある動詞も存在する。それにそもそもなぜ「対象変化」があれば、形態的な自他の対応があるのか、ということも明らかではない。

以上のように、日本語研究においては、意味的に「使役」が含まれる動詞のことを、「対象変化」を伴う動詞としてカテゴリー化した上で、複数の構文や自他対応等の分析に用いられることがある。同時に、「対象変化」と言うだけでは、それらの説明にはなっていない。

「対象変化」はあくまで結果に過ぎず、「対象変化」を引き起こす動詞は、その意味構造の中に「使役」を内蔵しているということにまで踏み込まなければ、この問題点は解決しないが、日本語研究において根強く存在する「使

役」= “-(s)ase” という捉え方が、それを阻んでいるように思われる。¹⁰⁾

日本語研究において、「使役」の意味を考えると、「-(s)ase」の意味を考えるとことに他ならないため、“-(s)ase” の存在しないところで、「使役」の意味を考えるとという発想自体がないのである。

3. 「使役」の意味的・統語的分類

日本語研究においては、「使役」= “-(s)ase” という捉え方が極めて一般的であることは、前述した通りである。

“-(s)ase” を伴っていないならば、意味的に「因果関係」を含んでいても、それは「使役」という名称では呼ばれず、単に「他動詞」とされる。

さて、「因果関係」が間接的か直接的かに対応して、複合的事態か単一の事態か、埋め込み構造か単文構造か、文法的（迂言的）か語彙的か、という性質がすべて連動すると仮定されることが多いと言える。次のA、Bのようなまとまりをなすと言い換えてもよい。

(16) 因果関係の直接／間接性に基づく分類

A : 「間接的」-「複合的事態」-「埋め込み構造」-「文法的（迂言的）」

B : 「直接的」-「単一の事態」- 「単文構造」 - 「語彙的」

そして、一般に、(16)のAの性質群（以下、「A」とする）を表すのが、“-(s)ase” を伴う述語を持つ文（いわゆる「使役文」）、(16)のBの性質群（以下、「B」とする）を表すのが、“-(s)ase” を伴わない述語を持つ文（いわゆる「他動詞文」）とされる。¹¹⁾

この中の「埋め込み構造」／「単文構造」という対比は、いわゆる生成文法理論からの影響によりもたらされたものであり、伝統的な日本語研究にはなかったものである。

「使役文」が「埋め込み構造」をなしているという点に関しては、古くは久野（1973）、井上（1976）、柴谷（1978）等で議論されている。その証拠として挙げられる最も有名なものが、“自分” という語の解釈（指示対象）

の違いに基づくテストである。

次は、久野（1973）の例で、(17a) が他動詞文、(17b) が使役文である。

(17) a. 太郎_iは二郎_jに自分_{i/j}について話した

b. 太郎_iは二郎_jに自分_{i/j}の家で勉強させた（久野（1973：191-192））
他動詞文である(17a)では、“自分”は、ガ格の“太郎”の解釈しかできないが、使役文である(17b)では、ガ格の“太郎”だけでなく、ニ格の“二郎”の解釈も可能である。

「日本語における“自分”はいわゆる「主語」を指示対象とする」という、いわゆる「主語指向性」を前提とすると、上のような事実は、(17b)では“太郎”だけでなく“二郎”もいわゆる「主語」であることを示していることになる。

これに基づく、(17b)のような「使役文」は次のような構造を持つということが仮定される。“[]”でくくられた部分が「埋め込み文」である。

(18) 太郎は二郎_iに [二郎_iが自分の家で勉強する] させた

“二郎”は「埋め込み文」内では「主語」であることが示される。結果として、主節の「主語」である“太郎”とともに、“二郎”も“自分”の指示対象になれることになる。

“(s)ase”が、統語構造上では独立した一つの述語であるという発想は、まさに生成文法理論によってもたらされたものであるが、前述の「A」「B」のそれぞれの性質が一連のものであることの裏付けにもなっている。

このような「A」「B」の分類に基づき、「使役文」(“(s)ase”を伴う述語を持つ文)の性質を「A」,「他動詞文」(単一の語彙項目の述語を持つ文)の性質を「B」とする考え方は、概ね正しいと言える。しかし完全に正しいというわけではない。

たしかに「A」は、「使役文」でないと表せない。しかし「B」は、「他動詞文」でなくても、形態的に生産的な「使役文」で表される場合がある、と言えるからである。

次の寺村（1982）の引用を見ても明らかなように、通常は、「使役文」で、

他動詞的な用法（「B」）を持つことはできない。

- (19) 物価が上ガル→? 物価ヲ上ガラセル ドアガアク→? ドアヲアカセル
 穴ガフサガル→? 穴ヲフサガラセル

- (20) 対応する他動詞をもっているときは、その他動詞を使うのがふつうで、その自動詞の使役態を使うと、非常に不自然になる。

(寺村 (1982 : 293))

しかしながら、同じく寺村 (1982) の次のような引用からも分かるように、「使役文」であっても他動詞的な用法（「B」）を持つ場合がある。

- (21) 花ガ咲ク→花ヲ咲カセル 卵ガクサル→卵ヲクサラセル
 眼ガ光ル→眼ヲ光ラセル 用ガスム→用ヲスマセル

- (22) 対応する他動詞がないために「やむなく」使役形にした（中略）これらの使役形は、もとの自動詞に対応する他動詞の働きをしているものと見るべき～
 (同)

このような、「使役文」（“- (s)ase” を伴う述語を持つ文）でありながら、「B」を表す場合とは、どのような場合かということ、寺村 (1982) の記述に従えば、「対応する他動詞がない」場合ということになる。

この場合の「使役文」は、「被使役者」を「ヲ格」(対格)でしか標示できないという、通常の「使役文」とは異なった、非常に重要な事実があるが、これは他動詞的であるということの大きな証拠となる。¹²⁾

早津 (1991) で、「所有者主語の使役」と呼ばれるタイプの「使役文」も、このような他動詞的な用法の一種と言ってよい。次例を見られたい。

- (23) 目を輝かせる 息をはずませる 身をくねらせる 肩を震わせる
 顔を曇らせる 足をぶらぶらさせる 頭をふらふらさせる

- (24) 目を輝かせて、～。 息をはずませながら、～。

早津 (1991) における「所有者主語の使役」(早津 (2016) では「再帰構造の使役文」) は、“～て” 節や“～ながら” 節のような従属節において多く現れ、意味的には「再帰的な表現」と記述されている。

重要なことは、意味的に「再帰的」であっても、それを表す他動詞が存在

すれば、やはりこのタイプは不可能ということである。

(25) 太郎が(自分の) ひざを*曲がらせた／曲げた

(26) 太郎が(自分の) 腰を^{OK}くねらせた／ ϕ

上の(25)は対応する他動詞“曲げる”が存在するために、“曲がらせる”は不可能であるのに対し、(26)のように対応する他動詞がない場合は、“くねらせる”というこのタイプの「使役文」が可能になっている。

あくまで、対応する他動詞の欠如が必要ということである。この対応する「他動詞」の有無の問題を、宮川(1989)はいわゆる「プロッキング」によって説明しようとしている。既に当該の意味を表す「他動詞」が存在している場合は、“-(s)ase”の付加による生産的な形態は、語彙的に阻止されるということである。これは、次のような単純な例でも示すことができる。

(27) 子どもが窓を*割れさせた／割った

(28) 太郎が車を走らせた／ ϕ (“運転した”の意味で)

さて、日本語において、“悲しむ”“喜ぶ”“悩む”のような、一般に「心理動詞」と呼ばれている動詞は、体系的に「他動詞」が欠如していると言える。¹³⁾そのため、英文の直訳のようなこなれない日本語表現ではあるが、これらを他動詞的に用いる場合には、“-(s)ase”を伴った述語にするしかない。¹⁴⁾

(29) 不合格の知らせが太郎を悲しませた

(30) 彼女からの手紙が太郎を喜ばせた

以上のように、例外的ではあるが、「B」を表す「使役文」(“-(s)ase”を伴った述語を持つ文)が存在することを確認した。「所有者主語の使役」や「心理動詞の他動詞的用法」等は体系的な生産性を持っていた。

ただし、「B」を表す「使役文」は、特定の条件下で成立するものであり、その条件の最も重要なものは、“-(s)ase”が付加する基体となる自動詞に対応する他動詞の欠如ということである。¹⁵⁾

「B」を表す“-(s)ase”を伴った述語は、語彙的な「偶然の穴」を埋めるものであり、意味の上では、一種の他動詞と言ってよい。その点では、この

場合の “-(s)ase” は、他動詞化接辞の一種とも言える。¹⁶⁾

「A」と「B」は完全に平行的ではなく、“-(s)ase”は「B」も表し得るということは、日本語研究における「使役文」の分類に関して、重大な問題を投げかける。この点を述べる前に、議論の前提として、日本語研究における一般的な「使役文」の分類について見ておこう。

(4) として前掲した寺村(1982)の「使役文」の定義における意味に関する記述を、下位分類した上で、以下に再掲する。

- (29)「Xが(Yに/を…) Vする」事態を、Wが惹き起こす、 … a
 あるいはそれを妨げ得るのに妨げない、 … b
 あるいはその発生に主観的に責任があると感じている。 … c

(寺村(1982:290))

この内、aは柴谷(1978)の「誘発使役」、bは同じく「許容使役」にあたるものである。日本語の「使役文」に関して、a、bに相当する下位分類を認めることは、極めて一般的である。aは「強制使役」、bは「許可使役」などと呼ばれることもある。¹⁷⁾

また、cのようなタイプを下位分類としてカテゴリー化することは、a、bほど一般的ではないが、西村(1998)では、「意図しない結果を表す使役」として一つの下位分類として認めている。

2分類にせよ、3分類にせよ、これらはいくまで、「A」のタイプの「使役文」の分類である。「B」のタイプを表す「使役文」の存在を認めた場合、これをどのように下位分類に組み込むかが大きな問題となる。

「B」は、「A」内での分類である、a、b等とは、レベルが大きく異なるためである。もちろん「使役」=“-(s)ase”という捉え方を捨て、「B」を表す“-(s)ase”は「他動詞」とみなして、「使役文」の分類からは外すという合理的な方策も可能である。しかし、一般的な日本語研究ではそのような方策をとらず、例えば、日本語記述文法研究会(2009)のように、「B」のタイプも「使役文」の分類として、a～c等と同じレベルで扱っている。

a～cは、「用法」として認められるにしても、あくまで「A」の下位分類であり、「B」と同一レベルで扱うべきではない。換言すると、「A」「B」の違いに比べると、「強制」、「許可」等の「A」内での下位分類は、さほど重要ではない。しかしながら、従来の研究においては、統語的にも意味的にも、「A」「B」の違いが前面に出ていなかったことが、問題点として指摘できる。

4. おわりに

本稿は、日本語における広義の「使役」について考察し、「使役」という用語／概念の定義の問題、および「使役」の分類の問題、のそれぞれについて、現状を把握した上で、問題点および課題を指摘し、整理した。

最初にも述べたとおり、本稿は、問題点および課題の指摘と整理を中心とし、今後の研究の方向性を示唆する段階にとどまるものであり、本稿の論旨と、三宅（2017a）で議論されたことを前提とした、日本語の「使役」の分析については、次稿で論じることとする。

[注]

- 1) これに対し、“叩く”のような動詞は、「使役」を内蔵していないので、「使役動詞」とは呼ばれないことになる。影山・由本（1997）等のような、語彙分解によって、「動詞」の語彙的意味構造を仮定する研究では、“CAUSE”が内蔵されるかどうかで、直接的に「使役動詞」かどうかを示される。“壊す”は“CAUSE”を内蔵するが、“叩く”は内蔵しないのである。
- 2) 例えば、高見（2011）等。
- 3) ただし、一般に「使役」と訳される、英語の“causative”は、日本語の「使役」という語の持つ意味（何かをさせること）とは異なり、「原因」「因果関係」「何かを引き起こすこと」のような意味であり、「使役」という訳語がふさわしくない面もある。三宅（2017a）では、「何かをさせること」と「何かを引き起こすこと」の相違は、「制御性（意図性）」の有無だけであることが示唆されている。
- 4) 「短形」に対し、“-(s)ase-ru”のことを「長形」呼ぶことがある。本稿では「通常形」と呼ぶことにする。
- 5) あるいは、「使役」の意味を担うゼロの形態が存在するという考え方も成り立つ

可能性がある。

- 6) 同じ“-as”という接辞を伴っていても、自動詞形の語幹に純粹に付加していない場合は、当然ながら、他動詞形と短縮形で形態が異なることになるため、問題にならない。例えば、自動詞形“のびる”は、他動詞形は“のばす”だが、短縮形は“のびさせる”になる。
- 7) 例外的に、“見させる”“着させる”に対して、“見せる”“着せる”を、形態的類似性に基づき、「語彙的使役」等と呼ぶ場合はある(寺村(1982)では「使役的他動詞」)。しかしこれもやはり形態的な見地からの分類であり、意味的なものではない。
- 8) 仁田(1983)の「結果の副詞」を伴う構文は、いわゆる「結果構文」に相当する。この点については、三宅(2011)を参照されたい。
- 9) ここで詳細を紹介する余裕はないが、佐藤(2005)で議論されている、「介在性他動詞文」等も参照されたい。
- 10) 動詞の意味的な「構造」がそのまま統語構造に反映されるという仮説に立てば、意味的な「使役」の有無は、そのまま統語構造に反映されることになる。藤田・松本(2005)、三宅(2017a)を参照。
- 11) 次に引用する西村・野矢(2014:112)の指摘は示唆的である。「なるほど、迂言的な言い方をするときには、因果関係も間接的になっている。そして、端的に一つの語彙項目で言い表すときには、因果関係も直接的だと、～」
- 12) 「使役文」における「被使役者」は、通常、「二格」(与格)で標示され、いわゆる二重ヲ格制約が回避できる場合にのみ、「ヲ格」(対格)も可能になるものであり、「ヲ格」(対格)でなければならないという事実は、特殊であるとみなせる。
- 13) これは、英語におけるこのタイプの動詞が基本的に「他動詞」であり、むしろ「自動詞」を欠いているということと、極めて対照的であり、興味深い事実である。
- 14) “苦しむ”は、非常に例外的に、“苦しめる”という他動詞を持ち、さらに“苦しませる”という「使役」の形も可能である。次例を参照されたい。

貧困が彼らを苦しめた／苦しませた

- 15) ただし、例外の例外になるが、対応する「他動詞」があっても可能な場合がないわけではない。井上(1976:54)が指摘する次のような例である。

ゼリーを早く固まらせるには、冷蔵庫に入れるとよろしい。

傷を早く塞がらせるには、この薬が一番よろしい。

“固まる”には“固める”という対応する他動詞が存在するにもかかわらず、上例では“固まらせる”という使役文が成立している。

井上(1976)はこのような例の説明として「補文の主語が、人手をかりないで自力である状態を引き起こすと解釈できる」ような場合であるとしている。使役

者が完全にはコントロールできない行為と言い換えてもよいかもしれない。いずれにせよ、このような例はおそらく、“-(s)ase”が「A」の場合に発揮する「間接性」を本来的に持っていることからの類推によるものと思われるが、詳細な分析は稿を改めることとする。

- 16) 他動詞化接辞としての“-(s)ase”の存在を仮定することは、「動名詞」(サ変動詞)の自他を分析する際にも重要になる。例えば、永澤(2007)を参照。
- 17) a, bの分類と対応して、被使役者の標示が“～を”になるか“～に”になるかということが議論されることがある(「ヲ使役」「ニ使役」などと呼び分けられることもある)が、被使役者の格標示の問題は、a, bの分類と本質的に関連することではないので、ここでは議論しない。

[参考文献]

- 井上和子(1976)『変形文法と日本語(下)』大修館書店
- 奥田靖雄(1983)「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」言語学研究会(編)『日本語文法・連語論(資料編)』pp.21-149, むぎ書房
- 久野暉(1973)『日本文法研究』大修館書店
- 佐藤琢三(2005)『自動詞文と他動詞文の意味論』笠間書院
- 柴谷方良(1978)『日本語の分析—生成文法の方法—』大修館書店
- 高見健一(2011)『受身と使役—その意味規則を探る—』開拓社
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 永澤済(2007)「漢語動詞の自他体系の近代から現代への変化」『日本語の研究』3-4, pp.17-32, 日本語学会
- 西村義樹(1998)「第Ⅱ部 行為者と使役構文」中右実・西村義樹(著)『日英語比較選書(5)構文と事象構造』pp.107-214, 研究社出版
- 西村義樹・野矢茂樹(2013)『言語学の教室』中公新書
- 仁田義雄(1983)「結果の副詞とその周辺」渡辺実(編)『副用語の研究』明治書院
- 日本語記述文法研究会(2009)『現代日本語文法2』くろしお出版
- 早津恵美子(1991)「所有者主語の使役について」『日本語学科年報』13, pp.1-25, 東京外国語大学
- 早津恵美子(2016)『現代日本語の使役文』ひつじ書房
- 藤田耕司・松本マスマ(2005)『語彙範疇(Ⅰ)動詞』研究社
- 益岡隆志(1987)『命題の文法—日本語文法序説—』くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則(1992)『基礎日本語文法—改訂版—』くろしお出版
- 宮川繁(1989)「使役形と語彙部門」久野暉・柴谷方良(編)『日本語学の新展開』

- pp.187-211, くろしお出版
- 三宅知宏 (2011)『日本語研究のインターフェイス』くろしお出版
- 三宅知宏 (2015)「日本語の「補助動詞」と「文法化」・「構文」」秋元実治・青木博史・前田満(編)『日英語の文法化と構文化』pp.237-270, ひつじ書房
- 三宅知宏 (2016)「日本語の疑似条件文をめぐって」藤田耕司・西村義樹(編)『日英対照 文法と語彙への統合的アプローチ』pp.352-371, 開拓社
- 三宅知宏 (2017a)「日本語動詞における「制御性(意図性)」をめぐって—語彙の意味構造と統語構造—」森山卓郎・三宅知宏(編)『語彙論的統語論の新展開』pp.117-134, くろしお出版
- 三宅知宏 (2017b)「日本語の発見構文」天野みどり・早瀬尚子(編)『構文の意味と拡張性』pp.65-78, くろしお出版
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav (1995) *Unaccusativity*. MIT Press

(文学研究科准教授)

SUMMARY

Issues in Japanese Causatives (I): Problems and their Reexamination

MIYAKE, Tomohiro

This article is aimed at observing causatives in Japanese, the grammatical phenomenon of which is known to be shown in a broad range of grammatical domains from lexical semantic structure of verb to its realization in syntactic structure. While various analyses have been proposed in the literature, one serious problem seems to lie in the fact that no unified view of causatives has been proposed for the analysis. With this theoretical background, we shall consider the previous major researches in terms of what definitions they employ, and what classifications they provide, making clear why the controversies over the Japanese causatives have been produced. This article concludes with a suggestion on the proper direction of the future Japanese causative research.